

## 令和2年11月6日（金） 参議院予算委員会議事録

**○松沢成文君** 日本維新の会の松沢成文でございます。

まず、総理、この度は内閣総理大臣御就任おめでとうございます。同じ神奈川県選出の議員として心からお祝いを申し上げます。

さて、総理、来年の三月、東北大震災、そしてあの福島第一原発の悲惨な事故から来年三月で十周年を迎えるわけでありまして。この間、官民挙げて復旧復興に取り組んできたとは思いますが、福島県民にとっては復興が実感のものとはなっていないんじゃないかと私は思っております。

その最大の原因は、あの福島第一原発の廃炉に向けた処理というのがほとんど進んでいないということだと思います。それどころか、原発処理水がどんどんタンクに積み増しが行われて、この事態こそが風評被害の大きな原因にもなっているんですね。

総理、来年オリンピックやると頑張っておられますけれども、一つは、復興オリンピック、テーマですね。でも、あの原発の姿を見て、海外から来た人が、ああ見事に復興がなされたな日本はと思えるのでしょうか。何にも進んでいないじゃないかと、私はそう思うと思います。その最大の原因は、私は失礼ながら、政治の決断力の欠如にあるというふうに思います。

さて、総理は就任直後の九月二十六日、初めての視察先として福島第一原発を視察して、処理水の処分方法をできるだけ早く決めたいと言っていました。にもかかわらず、十月二十七日の予定されていた内閣閣僚会議で、原発処理水の海洋放出の決定を見送りました。その理由は何なんでしょうか。いつまでに決定するんでしょうか。

**○内閣総理大臣（菅義偉君）** まず、政府においてその方針の決定時期を決めたという事実はありません。ですから、延期したとの指摘もこれは当たらない、このことを申し上げたいと思います。

ただ、敷地が逼迫する中で、いつまでも方針を決めずに先送りすることはできないと思っています。更に政府内での検討を深め、今後適切な時期に政府として責任を持って処分方針を決めていきたいと思っています。

**○松沢成文君** 私たち日本維新の会は、今年の十月、政党としては初めて、現地

も視察した上で原発処理水の海洋放出というのを政府に提案をしました。当然、海洋放出するとなれば福島沖が想定されるわけですがけれども、総理は福島沖での海洋放出という案についてどのように考えておられますか。

**○国務大臣（梶山弘志君）** 海洋放出につきましては、本年二月にまとめましたALPS小委員会の報告書において、技術面や制度面からの現実的な選択肢の一つであり、これまでの国内での経験やモニタリングのやりやすさの面から、確実に実施できるとの評価がなされており、また、IAEAからも国際慣行に基づくものと評価がされているものと承知をしております。

また、同報告書ではALPS処理水を福島第一原発の敷地外に持ち出すことについて幅広い関係者の理解を得ることや原子力規制委員会の許可が必要になること等の理由から相当な時間を要するとの評価がなされており、こうした点を踏まえれば、福島県外へ持ち出すことが直ちに現実的な選択肢になるとは考えておりません。

現時点で処分について政府として方針を決めていませんけれども、今後仮にALPS処理水を処分する場合には、福島で処分するかどうかにかかわらず、風評対策が最大の課題であると思っております。しっかりと取り組んでいく必要があると思っております。

こうした有識者会議での議論や立地自治体を始めとした地元関係者からいただいた御意見をしっかりと受け止めて、政府内での議論を進めてまいりたい、深めてまいりたいと考えております。

**○松沢成文君** これ、海洋放出を決断できない最大の理由というのは、地元の漁業協同組合始め、地元の県民、団体、企業の皆さんが風評被害の拡大を理由に福島沖での海洋放出に大反対をしている、それがあから総理は決断できないんじゃないですか。

**○国務大臣（梶山弘志君）** ALPS処理水の取扱いについては、時間を掛けて丁寧に議論してきたところであります。

その中で、漁業関係者におかれましては、ALPS処理水の取扱いが我が国にとって喫緊の重要課題であることについての理解を示しつつも、とりわけ風評被害について強い懸念を持たれているのも承知しております。

仮に何らかの形でALPS処理水を処分する場合には、こうした懸念をしっか

りと踏まえて、風評被害を受ける方々に寄り添った上で、国が前面に立って風評払拭に取り組んでいく必要があると考えております。

十月二十三日には、これまでいただいた様々な御意見を踏まえて、風評影響を最大限抑制する処分方法や風評対策、国内外への丁寧な情報発信などの論点について、関係省庁において検討を深めることとしたところであります。まずは、こうした検討にしっかりと取り組んでいるところであります。

敷地が逼迫する中、いつまでも方針を決めずに先送りできないという事実もある中で、丁寧な議論とのバランスを取りつつ、適切なタイミングで政府として責任を持って結論を出してまいりたいと考えております。

**○松沢成文君** 私は、政府の決断力がないからここまでだらだら延びているんだと。何年検討するんでしょうか。もうあと二年でタンクの敷地なくなるんですよ。もう今すぐにでも結論を出して処理を始めない限り、外にあふれていくわけですよ。私は、経産省や経産大臣が決断できないわけじゃないですか。幾ら議論したって、慎重にやります、慎重にやります。だから、内閣総理大臣に、国のトップリーダーに、難しいけれどもこの方法でいくという決断を求めて私は菅総理に聞いているんですね。それを逃げられちゃったら、もう政治の決断というのは永遠にないということじゃないかなというふうに思います。

さて、農林大臣、この原発事故後、これまでの福島沿岸の水産業の風評被害はどれぐらいあるのか、生産量はどれぐらい減少しているのか、被害額はどれぐらいか、その対策費はどれぐらい使っているのか。福島沖に海洋放出した場合、風評被害による損害は確実に増大すると思いますが、いかがですか。

**○国務大臣（野上浩太郎君）** お答え申し上げます。

福島県の海面漁業の水揚げ量及び水揚げ金額は、原発事故前の二〇一〇年の三万八千六百五十七トン、百九億五千九百万円に対して、二〇一九年は九千五百五十二トン、二十七億四千六百万円となっております。このうち、沿岸漁業の水揚げ量は震災前の一四%にとどまっているということでもあります。

また、風評被害対策としては、福島県の水産物及び水産加工品の販路回復、風評払拭のために、販路拡大につながる商談会の開催ですとか新商品の開発等のために必要な機器の導入などを支援しておりまして、令和二年度は二十二億一千八百万円を計上しているところであります。

原発事故以来、復興に向けて懸命に取り組まれている漁業者の方々には大変な御労苦と御心配をお掛けしているところであります。復興に向けた漁業者の努力を妨げないことを最優先に、処理水の処理方法ですとか風評被害対策を検討していくべきだと考えております。

**○松沢成文君** これはもう経産大臣に伺いますが、二〇一五年の八月に、福島漁業協同組合連合会、県漁連の要望に、東電は、関係者の理解なしにはいかなる処理水の処分も行わないと回答しているんですね。政府もそれと同じ方針ですか。

**○国務大臣（梶山弘志君）** 地元を始めとした方々の御理解が得られるよう努力を続けることが大切という考えは一貫をして変わりません。

漁業関係者におかれましては、御意見を伺う場などで御発言を踏まえれば、廃炉を進めるためにはALPS処理水の処分が我が国にとって喫緊の重要課題であることは理解を示しつつも、とりわけ風評被害について強い懸念を持たれているものと承知をしております。このため、仮に何らかの形でALPS処理水を処分する場合には、風評被害を受ける方々に寄り添い、国が前面に立って風評払拭に取り組んでいくことで様々な御懸念に対して関係者の御理解を深めていくことが責任ある政府の対応であると考えておりますし、でき得る限りの理解を求めていくというのは私どもの立場であります。

**○松沢成文君** 私は、原発を廃炉に持ち込むためには処理水をできる限り早く迅速に処理しなければならないと思います。誰もがそう思っていると思います。そのためには、同時に、風評被害を最小化して関係者の理解を得る必要もあるんです。難しいですが、あるんです。

私は、これを実現できる唯一の解決策は、遠隔地で漁業者も極めて少ない日本最東の絶海の孤島、南鳥島に処理水をタンカーで運んで、そこに陸揚げして、再処理して希釈して海に流す。そうすれば、ロンドン条約にも違反しません。この方法しかないと思います。

三月の予算委員会でもこれを提起しましたが、海洋放水自体が決まっていなくて、みんないい答弁を得られませんでした。その後、私は、今日参考資料に付けましたが、小論を月刊誌に投稿してアピールしました。これ、多くの福島漁業者の皆さんからも、こんな方法ができるんならやってほしいという切実な声も届いております。

さあ、経産大臣、私の論文読んでいただけましたか。読んだのであれば、どういう感想を持ちましたか。

○国務大臣（梶山弘志君） 御指摘の論文については拝読をさせていただきました。

論文の中では、福島復興には廃炉の着実な安全な進捗が不可欠であり、その一環としてALPS処理水の取扱い方針を決定する必要があること、また、ALPS処理水の取扱いについては風評影響を可能な限り抑えるべきであることという考えについてはまさに共感をしているところであります。

喫緊の課題でありますALPS処理水の取扱いに関しては、御指摘のとおり風評被害が最大の課題でありまして、本論文も含め、様々な御意見をいただくことは貴重なことであると考えております。

○松沢成文君 貴重な御意見で参考になったというんですが、そうであれば是非とも検討していただきたいと思うんですね。

さて、処分コストも、福島沖で海洋放出して莫大な風評被害対策を使う、まあ長期間に掛かって使ってしまうよりも、タンカーで南鳥島にこれ輸送した方が早いと思うんです。（資料提示）

パネルを見ていただきたいと思うんですけれども、これ、どちらが多い少ないを比べているんじゃないです。これ、このままあそこに水が残って風評被害が続いていく場合、今までの十年間で約二千億掛かっているんですよ。東電は少しずつあそこでやるとしたら流さなきゃいけないんで、あと二十年、三十年掛かる。そうしたらこれの二倍、三倍、下手したら五千億、六千億のお金がこの漁業被害、これ風評被害や実質被害、両方入っていますけど、掛かってくるんですね。それから、福島沖漁獲量の減少による損失額、これは単年度でも七十二億ぐらい掛かっています。これが続くわけですよ。

一方、私の、タンカーで南鳥島に運んでいけば、これ、まあタンカーのプロジェクトの費用だけです、計算したのは。まず大型タンカー、それに小型タンカーを三隻ぐらい。これ中古で買えば、大型タンカーは今三十億ぐらいで買えます。小型タンカー、もう本当に五億ぐらいで買えます。タンカーを買って四十五億、燃料費を合わせて五十億。まあ、その他もろもろ、南鳥島にも施設造らなきゃいけないですからね。掛かるとしても、でも、これぐらいのお金でそれが実現でき

るんですね。私は検討する余地は十分にある、検討しなければならないと思っています。

ちょっと次のパネル見てください。

経産大臣、コストの計算をしても、あそこでずっと保存する、あるいは福島沖でちょろちょろ流す、ちょろちょろといっても少量ずつ流していく。これ、風評被害も漁業被害もどんどんどんどん積み増していくんですよ。大変な額になっていきます。

タンカーで運べば極めて短期間で、恐らく二、三年でいけると思いますよ。もちろん、廃炉までは少しずつ量が出てきますけどね。タンカーで運べば五十億です。それで二、三年でできる。復興にぐっと近づきます。敷地が空きます。そうすると、そこで廃炉作業に入れるんです。ゴールが見えてくるんですよ。

どうですか。こういう数字を見て、検討しようという気になりませんか、リーダーとして。

**○国務大臣（梶山弘志君）** 現状あるタンクをなくして、そこに廃炉作業ができやすいようにするというのは、私どもも同じ考え方であります。

ただ、単純にこの金額でできるのかどうかということだと思えるんですけども、現時点では、その規制を満たすタンカー、例えば漏えいをしない、そしてそれが規制法に関わる形での許可を取れるかどうかということも含めて、そして向こうの陸上での保管施設というものもこれは規制の対象ということになるわけですから、そういったものの時間も含めて果たして検討できるかどうかということになると、余り現実的ではないというのが私どもの考え方です。

**○松沢成文君** 南鳥島には敷地があります。ここが沖ノ鳥島と違うところですね。ここにタンクを幾つか造って、タンカーで、大型で運んで、また小型でピストン輸送して、一度陸揚げをして、そこでもう一度処理をして海水と希釈して出す。十分技術的に可能です。私は海運業者にも全部聞きました。できますと。そこでその希釈の装置を造ったって数億の世界ですよ。

そのまま福島に流す、あるいは流せないでそのままため続ける、莫大な天文学的なコストが掛かっていくわけですよ。なぜそれに挑戦しないんですか。日本の技術をなぜ信じないんですか。私は、リーダーとしてきちっとそういう方法を幾つも分析をして、そして、これはいけると思ったら漁民を説得するぐらいのリー

ダーシップ見せていただきたい。それが、ずるずるずるずる、できないでずうっと今まで来ているんですよ。

さて、総理、ここは総理答えてください。

この私の南鳥島案は、技術的に可能で、時間的にも極めて数年でほとんどの水を運べます。そして、風評被害は、南鳥島は漁業民ほとんどいません、人も住んでいません、カツオ漁が時々来るぐらいです。福島沿岸に比べたら風評被害も圧倒的に小さい。そして、コスト、処理コストが格段に安くて東電や政府の財政負担も極めて少なくなる。こういうメリットがあるんです。

総理ね、総理お得意の総合的、俯瞰的な見地に立ってこういう案を検討して、そして、いけるとなったら利害関係者とも調整して、一刻も早く、この処理水をどういう方法で、どこにいつまでにこれを処理できるという政治的な決断をしていただきたい。総理、いかがですか。

**○内閣総理大臣（菅義偉君）** 先ほど梶山経済産業大臣が答弁しましたけど、私自身は、大臣にこの問題を指示しておりますので、大臣の進捗状況を見ながら判断をしたい、こう思います。

**○松沢成文君** もう一度言いますが、梶山大臣の下でも、その前の大臣の下でも、ずうっとこれ十年議論をしてきているんですよ、地元とのね。慎重にやることは重要ですよ。でも、今になっても、この前、七回の意見交換会が終わって、秋にはもう二年前になるから結論を出さなきゃいけない、でも、それでもまた結論は先延ばしにされている。つまり、経産大臣じゃもう決断ができないんですよ。総理が決断しなきゃいけない、それぐらい重い政治決断なんです、これは。それをやる気概があるかということをお前は指摘しているんですね。

もう一回。この南鳥島というのは絶海の孤島ですが、日本の防衛の面を見ても、私は、自衛隊の滑走路もあります。今、沖ノ鳥島はこれは島じゃなくて岩礁だと言われて、もう中国からはあそこに排他的経済水域を置いているのは駄目だと言っている。日本の安全保障の危機でもあるから安全保障の拠点も置ける。

それから、小泉大臣、ちょっとこれ聞けなくて申し訳ないんですけど、環境政策として、持続可能なエネルギーを離島でいかに、石油を運んで発電するんじゃないかってね、できるのか、こういう実験もできる。

そして、あそこの周りにはレアアースがたくさん海底に眠っていて、そのなか

ら希少金属がたくさん出て、日本の先端産業に有効に使えるんです。そうしないと、このレアアースは今中国が八割市場を支配しちゃっているんで、中国に止められたら日本の安全保障の危機なんですよ。

こういう離島を何でもっと有効に使わないんでしょうか。私は、離島を有効に使うその第一歩として、ここに処理水を持って行ってここからきちっと希釈をして海洋に流せば、さっき言ったような三つのメリットを実現できると思うんです。

総理、これ、政府で検討していただけますか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 私は、梶山大臣は判断できる大臣だと考えています。

○松沢成文君 できないからここまで来ているというこの現実を、総理、見ていただきたいと思います。

それでは、二問目に行きます。

行政改革について伺いたいんですが、総理は河野大臣を任命をして行革に力を入れると。大変いいことだと思います。私は、すごく大きな行政改革として、やはり政府がやっている現業、もう民間でできるものは民営化していく、これ大きな行政改革なんですが、菅総理からそういう何か政策が全く出てきてないですね。

ここで、一つお聞きします。

たばこなんですけれども、たばこというのは市場で取引されている完全な商品です。まあ健康に悪いというから普通の商品よりもちょっと害があるんですけれどもね。このたばこというのを国が関与して事業を行う公益性、公共性は全く私はもう見出せないというふうに思います。

これを予算委員会で麻生大臣に何度も私は質問してきました。麻生大臣はこう答えるんですね。たばこ農家を守らなきゃいけない、たばこ税と株式配当による収入大事じゃねえかと、だからJTは民営化できないんだと言うんですね。何か既得権丸出しのような答弁ですけれども。実はそのJTも、民営化してほしい、もっと自由にやらせてほしいと言っているんですよ。

総理、財務省に改革言っても絶対やりません。さあ、総理、行革を目指す総理として、たばこ事業法廃止、JT法廃止、JTを完全民営化すべきだと思いますが、総理の見解を伺いたいと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） 毎度毎度恐縮ですけどね、（発言する者あり）ええ、

簡潔に申し上げさせていただければと思いますが。

たばこ関連事業という話なんですけれども、これはもう御存じのように、このたばこを、葉たばこを栽培しておられる方々のことを考えにゃいけませんし、当然のこととして、これはたばこ税というものがありますので、それは地方税なんかでもみんないろいろ影響してきているのは御存じのところなんで、これは財政収入にとりましては結構大きな財源にもなっておるといのは事実であります。

したがって、これはたばこ事業法というものによっていわゆる全量買取り契約を実質的に義務付けるとか、そういった一体関係にある国内の葉たばこの製造独占を認めるということと一緒になっていて、製造独占の弊害を防止するために小売店の経営を安心、安定という両方ありますので、販売価格と小売価格の認可制を定めておきまして、ちょっと何とかしてたばこだけ高くというのは、外国はどこでもやっていますが、日本ではそれはできないというようなルールに定めさせていただいたりしているところでして。

そういうことをやっておりますので、J T株を今三三%ぐらいですかね、持っているんだと思いますけれども、全量買取りやら適正な業務運営等を担保するために私どもは株式を保有させていただいているんですけれども、これは、今申し上げたように、小売店への影響とか葉たばこ農家への影響とか、これは様々なことを考慮すべき課題がありますので、これは少々、そんな簡単にすぐというような話ではないと思っております。

**○松沢成文君** 既得権益擁護丸出しの答弁をいただきました。小売店を守れ、農家を守れと。じゃ、ほかの農家はどうか。農業の自由化の中で、みんな競争して頑張っているじゃないですか。

それから、たばこ税は民間会社になってもちゃんと納めるんです。J Tだけが納めているんじゃないですよ。そんな基礎的知識も分からないんですか。フィリップ・モリスもB A Tもみんな納めているんです。関係ないです、たばこ税が減るなんというの。もうちょっと勉強していただきたいと思えます。

次、郵政民営化。これ、菅総理、菅総理ね、小泉元総理が郵政民営化で郵政改革頑張っていたとき、同じ神奈川の代議士として郵政改革賛成だと言っていましたね。でも、政権交代があって郵政改革が遅れてしまってがたがたになってしまって、今ガバナンスが全く取れないから、かんぽで不祥事、ゆうちょでも不祥事、

どうにもならないわけですよ。

菅総理、郵政民営化、もっときちっと、株も全部排出して、民間会社としてゆうちょもかんぽも頑張ってもらえる、そういう体制に改革する意思はありますか。

**○内閣総理大臣（菅義偉君）** 私は、郵政民営化に先頭に立って大賛成をしました。ですから、このことを何としても進めたいというふうに思います。

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命において、民営化の進捗のいかににかかわらず、公的なサービス提供する企業として顧客に著しい不利益を与えるということは、これはあってはならないことでもあります。郵政民営化法では、日本郵政株式会社がゆうちょ銀行及びかんぽ生命の株式の全部を処分することを目指しています。

今後とも、日本郵政グループにおいて、民営化の基本理念を踏まえ、国民の利便性向上に資するように、まずは信頼回復、ここを図ることが大切だと思います。そして、増田新社長の下に、ここは郵政民営化当時の基本方針に基づいて実現をしてほしいと思いますし、政府としてもその方向で進んでいきたいと思います。

**○松沢成文君** 小泉環境大臣、所管ではありませんけれども、あなたのお父上は郵政民営化に政治生命を懸けて頑張ってきたんですよ、頑張ってきたんです。

さあ、子供の立場から見て、おやじさんが頑張ってきた郵政改革、今の郵政で十分なんですか。改革をもっと進めるべきだと考えますか。その感想を聞かせてください。

**○国務大臣（小泉進次郎君）** まず、郵政民営化の評価については環境大臣としてお答えをすることはありませんが、事実だけ申し上げると、改革の中で、私も野党のときに郵政民営化の法律改正がありまして、そのときに反対をした、造反をしたのは三人自民党でいまして、そのうちの二人が私と菅総理でありました。

私は、菅総理が言う自助、共助、公助、この思いというのは、まず民間ができることは民間がやる、こういった大きな方針は、私は、菅総理の言う自助、共助、公助、この中で、私は、言い換えれば、そういった大きな方針は、思いは同じくされていると、そういうふうに捉えています。

**○松沢成文君** 私たち日本維新の会は、政府が関与する現業が民業を圧迫しているのであれば、効率化を図り、あるいは民間委託して民営化していくのが行革の本丸だと考えているんですね。だから、我々として、J T完全民営化法案、UR完全民営化推進法案、あるいは商工中金・政投銀完全民営化法案を提出していま

す。

総理、是非とも、最後要望に代えますけれども、河野大臣、行革やりたくてむずむずしているわけですから、判こ行政の行革ももうすぐ終わります。そうであれば、政府の現業部分の民営化のその大きな方針を河野大臣に検討させて、そして、菅内閣として、本物のもっと骨太の行政改革、こうした政府の現業の民営化、是非とも検討をして推進をしていただきたい、そのことをお願いして質問を終わります。

ありがとうございました。

○委員長（山本順三君） 以上で松沢成文君の質疑は終了いたしました。（拍手）